

墨田区のお知らせ

No.2066

2023年
(令和5年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2～4面…新型コロナウイルス感染症の関連情報等
 - 4～6面…講座・教室・催し・募集
 - 7面…すこやかライフ
 - 8面…つながる すみだ人

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

執行日 4月23日(日) 午前7時～午後8時

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙は、私たちの生活に関わる重要な選挙です。必ず、投票しましょう。

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

投票できる方、投票の順序

■投票できる方

平成17年4月24日以前に生まれた日本国民で、1月15日までに墨田区へ転入の届出を行い、投票の日まで引き続き住んでいる方

入場整理券は、世帯ごとに対象者全員分を一つの封筒に入れて、4月16日までに送付します。投票の際は入場整理券を1人1枚ずつお持ちください。なお、区内で転居した方の投票所は、下表のとおりです。

転居の届出をした時期	投票所
3月27日までに届出をした方	転居後の住所地の投票所
3月28日以降に届出をした方	転居前の住所地の投票所

☎ 区外へ転出した方と1月16日以降に区内へ転入の届出をした方は投票できません。

■投票所における投票の順序



次の場合は、投票所の係員までお申し出ください。

- ▶ 代理投票＝身体に障害等があり、自分で候補者の氏名を記載できない方で、代筆を希望する場合
 - ▶ 点字投票＝視覚に障害のある方で、点字による投票を希望する場合
 - ▶ 入場整理券がない＝紛失等で入場整理券がない場合
- * 車椅子等を利用している方の投票所内の移動は、係員がお手伝いします。

不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会や、指定病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。事前に投票用紙等の請求が必要です。選挙人名簿登録地の選挙管理委員会事務局で手続きしてください。

■郵便等による不在者投票(郵便等投票)

重度の障害等で投票所に行くことが困難な方は、自宅等で投票用紙に記載をし、郵便等により投票できます。郵便等投票を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。すでに証明書をお持ちの方には請求書を送付しましたので、郵便等投票をする方は請求書に必要事項を記入し「郵便等投票証明書」を添え、4月19日(必着)までに返送してください。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者や自宅療養者のうち、外出自粛要請の期間が選挙期間に重なる方は、郵便等による投票が可能です。詳細はお問い合わせください。



期日前投票は4月17日(月)～22日(土)

仕事や旅行等が理由で、投票日に投票できない方は、「期日前投票」が利用できます。入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」に住所・氏名等を記入し、期日前投票所にお持ちください。

【とき】4月17日(月)～22日(土)の午前8時半～午後8時【ところ】▶ 区役所会議室122(12階) ▶ 区総合体育館(錦糸4-15-1) ▶ すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) ▶ みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) ▶ 千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)

選挙公報の配布、開票状況の観覧

■選挙公報を配布します

選挙公報は4月18日から順次、全世帯に配布するほか、区ホームページや各出張所等でもご覧になれます。なお、視覚に障害のある方には音声版を郵送しますので、希望する方は事前にお問い合わせください。

■開票状況を観覧できます

【とき】4月23日(日)午後9時～【ところ】区総合体育館(錦糸4-15-1)【対象】墨田区の選挙人名簿に登録されている方【申込み】当日直接会場へ *開票速報は区ホームページでも観覧可

一人ひとりの1票が、“身近”に反映される選挙です
明るい選挙推進協議会会長 末永重一さん

自分の主張や想いを込めた1票を、ぜひ、投票しに行きましょう。

当協議会では、投票率の向上を図るため、駅前等で街頭啓発活動などを行っていますが、今後は、投票率が低い若年層の方との交流も図りたいと考えています。自分たちの投じる1票が、いかに重要なものか考えたうえで、老若男女問わず、投票所にお出掛けください。



新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月22日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、

ネパール語、ミャンマー語、フランス語、

ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可

*混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察

が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



5歳～11歳の子どもが対象 新型コロナウイルスオミクロン株 対応2価ワクチンの追加接種

下記の要件に全て該当する**5歳～11歳**の子どもを対象に、新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を開始しました。接種希望者は予約してください。また、接種券の発送等の詳細は、区ホームページをご覧ください。



区HP

区HP(やさしい日本語)

[要件]▶墨田区に住民票がある▶新型コロナウイルスワクチンを2回以上接種し、3・4回目接種の対象である**[予約]**事前に▶電話で問合せ先へ▶墨田区専用予約システム

(☎https://g131075.vc.liny.jp)から申込み



[問合せ] 墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

以下の**支給要件**を全て満たす方に、傷病手当金を支給します。受給には**申請が必要**ですので、必ず事前に電話でお問い合わせください。

[支給要件]▶給与等の支払いを受けている被用者である(個人事業主・フリーランスを除く)▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師等により証明される場合で、療養のために労務に服することができない▶労務に服することができ

ない期間、給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]**労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]**直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり**[適用期間]**2年1月1日～5年5月7日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)**[申請期限]**支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内**[問合せ]**▶墨田区国民健康保険=国保年金課こくほ給付係☎5608-6123▶東京都後期高齢者医療制度=広域連合お問合せセンター☎0570-086-519

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

資源の有効活用にご協力 古着・金属製調理器具等の 回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所]▶4月15日(土)/業平公園(業平2-3-2)▶4月22日(土)/白鬚公園(墨田1-4-42) *時間はいずれも午前9時～午後2時**[回収品目]**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ

*汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**[対象]**区内在住の方 *事業者を除く**[持込方法]**回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可

[問合せ]すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

ご活用ください 地域活動ガイドブック

ボランティア活動などの地域活動に役立つ助成金・補助金等の支援制度や、区が主催する講座・ボランティアなどを掲載した「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。なお、区ホームページでも閲覧できます。

[配布場所]地域活動推進課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・地域プラザ等**[問合せ]**地域活動推進課まなび担当☎5608-6202

費用を助成します 带状疱疹の任意予防接種

9月から、带状疱疹の任意予防接種費用の一部助成を開始する予定です。助成開始前の接種は助成の対象外ですので、ご注意ください。詳細は決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。助成を希望する方は、必ず事前に申請のうえ、接種してください。

[対象者]墨田区に住民登録があり、接種時点で50歳以上の方 *過去に接種済みの方を除く**[対象ワクチン/助成額]**▶生ワクチン=乾燥弱毒生水痘ワクチン(1回接種)/4000円▶不活化ワクチン=乾燥組み換え带状疱疹ワクチン(2回接種)/1回につき1万円**[問合せ]**保健予防課感染症係☎5608-6191

ご利用ください 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、生産性向上等設備機器導入等に係る経費の一部を補助します。詳細は区ホームページをご覧ください。

■工作機器等導入支援

[補助対象経費]生産性向上に資する工作機器、測定機器等の機械および装置の新規購入・入替えに係る経費 *中古も可**[対象]**区内中小企業**[補助率]**2/3**[補助限度額]**400万円

■LED照明器具導入支援

[補助対象経費]LED照明器具への交換に係る経費 *新品のみ**[対象]**従業員数20人以下の区内中小企業**[補助率]**4/5**[補助限度額]**150万円

[申込み]申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ

身近なスポーツの場としてご利用ください 区内小・中学校体育施設の開放

種目や実施日時等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[対象]区内在住在勤在学の中学生以上 *スポーツ保険等への加入が必要 *中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要**[費用]**無料 *別途、用品代等の自己負担が必要な場合あり**[申込み]**受け付け期間中、直接会場へ *ソフトテニスの団体利用は事前登録が必要(登録方法は問合せ先へ)**[問合せ]**スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312

新たに始まります すみだ住宅取得利子補助制度

区内に定住するために住宅を取得した子育て世帯または若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。利用する場合は、必ず事前にお問い合わせください。

[対象]1年以内に住宅を取得した、次のいずれかに該当する世帯▶中学生以下の子どもを扶養している▶夫婦ともに39歳以下である *過去に「三世代同居・近居住宅取得支援制度」を利用した世帯は対象外**[補助内容]**1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円) *「フラット35地域連携型」を利用した場合は、借入れ開始後10年間、借入金利を年0.25%引下げ**[申請期限]**建物の所有権保存登記または所有権移転登記から1年以内 *4年4月2日～30日に登記した方は5年5月31日まで *ほかにも要件あり *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照**[問合せ]**住宅課計画担当☎5608-6215

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。



手当額が改定されました 児童扶養手当・特別児童扶養手当

全国消費者物価指数の変動により、4月分からの児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が改定され、2.5%引き上げられました。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376

児童扶養手当

対象児童	4月分からの手当月額
1人目	[全部支給]14万4140円 [一部支給]14万4130円~1万410円
2人目加算額	[全部支給]1万420円 [一部支給]1万410円~5210円
3人目以降加算額(1人につき)	[全部支給]6250円 [一部支給]6240円~3130円

特別児童扶養手当

等級	4月分からの手当月額
1級	5万3700円
2級	3万5760円



拡充します 墨田区産後ケア事業

産後の休息や育児支援をより充実させるために、令和5年度から産後ケア事業の利用上限を拡充します。ぜひ、ご利用ください。なお、利用には事前の申請が必要です。

【内容】▶宿泊型=上限3泊4日から6泊7日へ拡充
▶日帰り型=上限1日から2日へ拡充 *事業の詳細は区ホームページを参照 *施設により受入要件・費用が異なる**【対象】**墨田区に住民登録があり、4月1日現在、産後4か月未満の乳幼児とその母親
【問合せ】本所保健センター ☎3622-9137



保険料等についてお知らせします 後期高齢者医療制度

令和5年度の保険料の内容の決定

令和5年度は、均等割額が4万6400円、所得割率が9.49%、賦課限度額が66万円です。年間の保険料額は7月に送付する決定通知書でお知らせする予定です。

対象の方への各通知書の送付**普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方**

今月中旬に「暫定保険料額決定通知書」を送付します。今回送付する保険料額は、令和4年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封の4月分~6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(年金天引き)の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を今月上旬に送付します。

延滞金の徴収、還付加算金の加算

保険料を納期限までに納付しなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収します。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は、還付加算金を加算することがあります。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100



仮算定通知書を送付します 介護保険料

納入通知書(仮算定通知)の送付

前年度の課税状況に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を送付します。ただし、公的年金から特別徴収する4・6・8月の保険料額と2月の保険料額が同額の場合は送付しません。

なお、令和5年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員に7月中旬頃送付します。

世帯全員が住民税非課税の方に対する保険料の減額制度

【対象】世帯全員が住民税非課税で、次の全ての要件を満たす方▶「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である ▶前年収入

合計額が1人世帯で120万円以下である(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額) ▶別世帯の住民税課税者に扶養を受けていない ▶世帯全員の預貯金の合計が200万円以下である ▶居住用以外の土地・建物を有していない ▶申請月の前月までの保険料を滞納していない**【減額内容】**現年度において、第2段階または第3段階に属する方の保険料額を第1段階相当額に減額 *申請日より前の減額は不可

災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度

災害などの特別な事情により生活が著しく困難し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937



ご活用ください 地球温暖化防止設備導入助成制度

区では、地球温暖化防止に効果的なエネファームや、家庭用蓄電システム等の省エネ設備を区内の建物に導入する際、所有者に助成金を交付しています。助成を受けるには、着工前の申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象設備	助成率	助成限度額
遮熱塗装	工事費用の10%	15万円 *分譲マンションは30万円
建築物断熱改修		15万円 *分譲マンションは50万円
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		3万円
家庭用蓄電システム		5万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	3万円 *分譲マンションは15万円
電気自動車用充電設備	工事費用の80%	7万5000円
ピークル・トゥー・ホーム(V2H)	製品費用の25%	40万円

- ①▶工事費用=設備およびその設置(施工)に係る経費等の合計 ▶製品費用=導入する設備の製品代で、いずれも税抜金額です。
- ②見積りは、複数の事業者から依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
- ③建物を新築する場合、「遮熱塗装」「建築物断熱改修」「直管型LED照明器具」は対象となりません。
- ④原則、工事・製品費用が10万円以上のものが対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」「電気自動車用充電設備」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。
- ⑤国や都の補助事業との併用が可能です。ただし、助成額は工事費用等からその補助予定額を除いて算定します。



70歳以上の希望者に発行します 東京都シルバーパス

【利用できる交通機関】都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**【対象】**都内に住民登録がある70歳以上の方 *70歳になる誕生月の初日(1日生まれの方は前月の初日)から申込可 *寝たきりの方を除く**【費用・必要書類等】**下表のとおり**【有効期間】**発行日~9月30日**【申込み】**必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ**【区内常設窓口】**▶錦糸町駅前(南口)都バス定期券発売所(江東橋3-14-5・JR錦糸町駅南口バスターミナル内) ▶都バス江東自動車営業所(江東橋4-30-10)**【問合せ】**▶東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950 *受け付けは午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

対象区分	費用	必要書類	
		全区分	対象区分ごと
1(令和5年度住民税が課税で3以外の方)	1万255円(4月~9月に購入の場合)	本人確認ができるもの	-
2(5年度住民税が非課税の方)	1000円	(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	次のいずれかの書類▶5年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」~「6」のいずれかの記載があるもの)▶5年度住民税非課税証明書▶5年度住民税課税証明書(合計所得金額が135万円以下のもの)▶生活保護受給証明書(4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)
3(5年度住民税が課税の方のうち、令和4年の合計所得金額が135万円以下の方) *経過措置			

- ①「5年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。また、区市町村から6月以降に送付される「本決定通知書」をご用意ください。「仮決定通知書」は使用できません。
- ②「5年度住民税課税・非課税証明書」の発行には、手数料(▶窓口交付=300円 ▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)、本人確認書類等が必要です。なお、代理人が申請する場合には、委任状、代理人の本人確認書類等が必要です。
- ③「介護保険料納入(決定)通知書」「住民税課税・非課税証明書」は、5年度住民税の賦課決定が行われるまでの期間(4月~6月頃)は、令和4年度の書類で代用できます。
- ④不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和4年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。
- ⑤費用は、対象区分が「1」で10月~3月に申し込む方は2万510円ですが、4月~9月に申し込む方は有効期間が短いため、半額の1万255円になります。

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

4月1日から一部変更しました 区の組織

【問合せ】行政経営担当 ☎5608-6230

変更内容	理由
企画経営室 担当課としての「ファシリティマネジメント担当」を廃止	公共施設の大規模改修や、区有資産の管理・運用等マネジメントのための体制強化
ファシリティマネジメント担当 担当部を設置	*「ファシリティマネジメント担当」部内の組織は「財産管理課」「公共施設マネジメント推進課」
総務部 「営繕課」を廃止	
産業観光部 副参事(産業観光まちづくり担当)を廃止	業務に一定のめどが立ったため
福祉保健部 副参事(臨時特別給付金担当)を廃止	事業終了
保健衛生担当 ▶ 参事(新保健施設等開設準備担当)を設置 ▶ 副参事(新型コロナウイルス感染症担当)を廃止	▶ 新保健施設等複合施設開設に向けた体制整備 ▶ 現状の新型コロナウイルス感染状況を踏まえた体制見直し
都市計画部 ▶ 参事(公共交通担当)を設置 ▶ 「防災まちづくり課」を「不燃・耐震促進課」に名称変更 ▶ 「密集市街地整備推進課」を設置	▶ 「地域の公共交通計画」策定に向けた体制整備 ▶ 住宅市街地総合整備事業等の体制整備 ▶ 鐘ヶ淵駅周辺まちづくりの進展等に伴う組織再編
都市整備部 副参事(公園政策推進担当)を設置	区立公園のサービス向上に向けた体制強化
資源環境部 ▶ 「都市整備部環境担当」を廃止し、部を設置 ▶ 副参事(資源循環推進担当)を設置	環境施策における取組推進のための体制強化
教育委員会事務局 副参事(学校改築計画担当)を設置	学校施設老朽化対応に伴う体制強化

毎月1日は 墨田区防災の日

4月1日の点検項目
日頃から
家庭で職場で
防災会議



午後5時半に放送(4月1日から)
帰宅呼びかけメロディ「夕焼け小焼け」

遅くまで遊んでいる
子には家に帰るよう
ひと声かけて



毎月5日は すみだ環境の日

4月のエコしぐさ
集立つ春
レシピ・無駄・エコ
子にLINE



新型コロナウイルス感染症対応施策も
掲載しています
すみだ産業情報ナビ

いまずぐ検索!
すみだ産業情報ナビ



区政情報番組
ウィークリー **すみだ**
4月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区ホームページでご覧になれます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

特=特集 知=すみだのそこの知りたい 電=吉川正洋・廣田 あいかのすみだ電電車車! 乗り入れ運転編
キ=くまだ まさしのすみキャンライフ!
● 新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月2日(日)～8日(土)	キ 文花団地でキャンパスライフ!(iU)			
4月9日(日)～15日(土)	特 すみだカメラ部10選(再放送)	キ 文花団地でキャンパスライフ!(iU)	特 すみだカメラ部10選(再放送)	キ 文花団地でキャンパスライフ!(iU)
4月16日(日)～22日(土)	知 墨田区立幼稚園の紹介			
4月23日(日)～29日(祝)	知 墨田区立幼稚園の紹介	特 すみだカメラ部10選(再放送)	知 墨田区立幼稚園の紹介	特 すみだカメラ部10選(再放送)
4月30日(日)～5月6日(土)	電 京王電鉄			

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士によるくらしと事業の手続き無料相談	4月4日～6年3月26日の火曜日午後1時～4時 * 祝日、年末年始を除く	区民相談コーナー(区役所1階)	内 遺言・相続、許認可、ビザ、パートナーシップ、事業承継、成年後見制度等の相談 申 当日直接会場へ 問 ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	社会保険労務士による無料相談	4月5・19日、5月17日いずれも水曜日午後1時～4時半 * 原則毎月第1・3水曜日に開催(祝日、年末年始を除く)		内 各種年金・労務管理等の相談 申 当日直接会場へ 問 ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎5638-6080
	“6年4月1日から不動産の相続登記が変わります”司法書士による無料法律相談	4月6日～6年3月28日の木曜日午後2時～4時 * 祝日、年末年始を除く	すみだ区民相談室(区役所1階)	内 不動産や会社の登記、相続、遺言、成年後見制度等の相談 定 先着8人(組) 申 相談日の2週間前(土・日曜日、祝日、12月29日～6年1月3日の場合は、翌開庁日)から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ
	宅地建物取引士による無料相談	4月7日～6年3月29日の金曜日午後1時～3時 * 祝日、年末年始を除く		内 不動産取引に係る一般相談 申 当日直接会場へ 問 ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都宅地建物取引業協会第3ブロック ☎5830-6322
	吾孺の里 絵手紙教室(全6回)	4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日いずれも日曜日午後1時半～3時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 季節の野菜やモチーフを見ながら絵手紙を描く * 筆・顔彩を使用 対 先着24人 費 3000円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ * 受け付けは4月11日までの午前9時～午後8時 * 汚れても構わない服装で参加
	吾孺の里 料理教室(全6回)	4月27日、5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日いずれも木曜日午前10時～午後1時		内 季節感を取り入れた家庭料理を学ぶ 対 16歳以上の方 定 先着12人 費 6000円(材料費込み) 持 三角巾(またはバンダナ等)、エプロン、ふきん、ハンドタオル 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ * 受け付けは4月21日までの午前9時～午後8時
福祉健康	区民公開講座「コロナに負けないからだづくり」	4月1日(土)～ * 所要時間は1時間21分	参加者の自宅等 * 区公式ユーチューブで視聴	内 医師とリハビリサポーターコーディネーターによる新型コロナウイルス対策やフレイル予防等についての講義と体操 費 無料 申 直接、区公式ユーチューブを視聴 問 保健計画課健康推進担当 ☎5608-1305

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	“足腰の筋トレ、踏み台昇降運動、姿勢改善トレーニングなど”コース型教室「シニアの筋トレ&ストレッチ」の1回体験	4月5日～26日の毎週水曜日午後1時半～2時半	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 60歳以上の方 定 各先着12人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	オレンジカフェすみだ	4月12日(水)・20日(木)午後2時～3時半	▶4月12日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶4月20日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどの共有、交流 *個別相談もあり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティアの方など 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶4月12日=八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541 ▶4月20日=同愛高齢者支援総合センター ☎3624-6541
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	4月17日(月)午後2時～3時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	ひきこもり等の当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	4月20日、5月18日、6月15日いずれも木曜日午前10時半～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講座とグループワーク【テーマ】「自己理解・他者理解とは?」「ひきこもりと精神疾患の関係」「ひきこもりの実態と医療へのつなげ方」等 対 区内在住在勤在学中で、ひきこもり等の状態にある方やその家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係 ☎5608-6506へ
	弁護士による権利擁護法律相談	4月20日(木)午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 権利擁護相談、親族後見人相談、福祉サービス苦情相談 対 高齢者、知的障害・精神障害のある方とその関係者 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	“笑顔セラピストによる”高齢者「笑顔健康体操教室」(全4回)	5月8日～29日の毎週月曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されておらず、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 無料 申 4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	点訳の基本と点訳ソフトの使用方法を学ぶ「パソコン点訳ボランティア養成講座」(全7回)	5月9日～6月20日の毎週火曜日午前10時～正午		対 区内在住在勤で、パソコンの基本操作ができ、講座終了後にボランティア活動をする意思がある方 定 5人(抽選) 費 1500円(点字器代) 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
	高齢者向け「朗読教室」(全4回)	5月9日～30日の毎週火曜日午後1時半～3時半		対 区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 無料 申 4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	墨田区手話通訳者養成講座(全37回)	5月11日～6年3月28日の木曜日午前10時～正午 *日程の詳細は申込先へ	▶5月～8月=旧文花小学校(文花1-32-7) ▶9月～=亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11)	対 次の全ての要件を満たす方▶区内在住在勤で20歳以上である▶手話講習会上級コースを修了している、またはこれと同等の技量を有している▶手話通訳士の資格を持っていない▶墨田区以外の地域で登録通訳者として活動していない 定 10人程度(選考) *応募者が2人以下の場合は開催中止 費 無料 *テキスト代は自己負担 申 申込書を郵送またはファクスで4月17日(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局(〒131-0044文花1-32-7) ☎・FAX3614-1001へ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 問 ▶墨田区障害者団体連合会事務局▶障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163
	呼吸リハビリテーション教室(全5回)	6月3日(土)・29日(木)、10月7日(土)・26日(木)、11月29日(水)午後2時～4時	区役所会議室131(13階)	内 息切れを減らす工夫や運動法を学んで、息苦しさを改善する 対 ぜん息疾患のある方 定 先着30人 費 無料 申 4月7日から左記コードの専用サイトで申込み 問 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6190
子育て・教育	就学相談の手順や特別支援教育の内容等を説明します「就学相談および特別支援教育等説明会」	4月11日(火)午前10時～ *受け付けは9時半～	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	対 6年4月または7年4月に小学校に入学予定で、心身に障害等があると思われる子どもの保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304 *詳細は区ホームページを参照 *就学相談の予約は4月12日午前9時から電話で問合せ先へ(6年4月に入学予定の保護者のみ)
	里親という家庭のカタチ「説明会&相談会」	▶4月15日(土)午前9時半～10時半、午前11時～正午 ▶4月24日(月)、5月12日(金)・27日(土)午前10時～11時、午後1時～2時、午後3時～4時	▶4月15日=曳舟文化センター(京島1-38-11) ▶4月24日=江東区こどもプラザ(江東区住吉1-9-8)▶5月12日=すみだ産業会館(江東橋3-9-10)▶5月27日=江東区産業会館(江東区東陽4-5-18)	内 都の里親制度についての説明・相談 対 墨田区または江東区在住の方 定 各先着2組 費 無料 申 事前に希望日時・氏名・電話番号を、電話またはEメールで江東児童相談所フォスティング機関 ☎3640-5432・✉koto-foster@futaba-yuka.or.jpへ *受け付けは各開催日の3日前まで 問 子育て支援総合センター子ども・家庭支援連携担当 ☎5608-1582
	学童水泳教室(全6回)	5月11日(木)～29日(月)の毎週月・木曜日午後4時～5時半	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住の小学生 定 先着80人 費 4800円 持 ゴーグル(任意)、水泳帽、水着、タオル *全て名前を記入 申 4月6日午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ *受け付けは4月26日まで *詳細は申込先へ
	“子育て支援員として必要な知識や技能等を学ぶ”「東京都子育て支援員研修(第1期)」地域保育コース	6月～ *日程等の詳細は、募集要項または申込先のホームページを参照	▶オンライン研修=参加者の自宅等▶集合研修=新宿、立川等	対 都内在住在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方 費 無料 *テキスト代等は自己負担 申 申込書を郵送で4月3日～17日(必着)に公益財団法人東京都福祉保健財団へ *詳細は子育て支援課(区役所4階)で配布する募集要項または左記コードの申込先のホームページを参照(申込みも可) 問 ▶地域保育コース=公益財団法人東京都福祉保健財団 ☎3344-8533▶研修全般=都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎5320-4121 *詳細は左記コードの都ホームページでも閲覧可▶募集要項の配布=子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6084
税金・国	税務署の職員からインボイス制度の基本的な仕組みを学ぶ「消費税インボイス制度説明会」	▶初級編=4月7日(金)・14日(金)・21日(金)・24日(月) ▶中級編=4月13日(木)・19日(水) *時間はいずれも午後2時～3時(4月7日は午後3時半～4時)	▶4月7・13・21日=本所法人会館(業平1-7-12) ▶4月14・19・24日=向島法人会館(東向島2-8-5) *5月以降の日程は左記コードの国税庁のホームページを参照	対 区内の事業者で▶初級編=新規・免税事業者▶中級編=課税事業者 定 ▶4月7日=40人▶4月13・21日=各50人▶4月14・19・24日=各20人 *いずれも先着 費 無料 申 事前に電話で▶4月7・13・21日=本所税務署法人課税第1部門 ☎3623-5171へ▶4月14・19・24日=向島税務署法人課税第1部門 ☎3614-5231へ *いずれも番号の後「2」を選択 問 ▶国税庁インボイスコールセンター ☎0120-205-553▶税務課税務係 ☎5608-6008 *過去に実施した説明会は国税庁のYouTubeで閲覧可

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 📄=ホームページアドレス

広告 尿に関するお悩みや泌尿器がん治療についてなどお気軽にご相談ください 言問通り沿い馬道交差点そば 浅草泌尿器科クリニック ☎03-3874-8184

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを心掛け、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	すみだ郷土文化資料館展示 ▶特集展示「すみだの和歌と漢詩」 ▶企画展「すみだの歳時記 春から夏へ」	▶特集展示=6月18日(日)まで ▶企画展=8月6日(日)まで *いずれも時間は午前9時~午後5時(入館は午後4時半まで) *毎週月曜日・毎月第4火曜日は休館(祝日のときは翌日)	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)  企画展	内▶特集展示=隅田川にちなんだ和歌・漢詩の展示 ▶企画展=春~夏の江戸の行事や祭礼などに関する浮世絵や寺社資料等の展示 費▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=1人80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申期間中、直接会場へ 問すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034 *大規模修繕工事の終了に伴い、3月29日から開館
	コース型教室「みるみるよくなる体操」「デトックスヨガ」の1回体験	4月12日~26日の毎週水曜日▶みるみるよくなる体操=午前9時45分~10時45分▶デトックスヨガ=午前11時~正午	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内▶みるみるよくなる体操=身体の不調などを改善する体操の体験 ▶デトックスヨガ=毒素を排出しやすくするヨガの体験 対18歳以上の方 定各先着10人~12人 費各1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」	4月20日(木)午前9時15分~午後2時 *受け付けは午前8時20分~	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	対区内在住在勤在学の方 費300円 申電話で4月10日までの午前10時~午後2時に墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 宮澤哲男 ☎090-3222-5364へ *雨天時は4月27日(木)に延期
	“ぜひ、生のオペラをご鑑賞ください”すみだオペラ第10回公演 J・シュトラウス二世 喜歌劇「こうもり」	▶4月29日(祝)午後5時半~ ▶4月30日(日)午後2時~ *いずれも開場は30分前	曳舟文化センター(京島1-38-11) 	費▶S席=6000円 ▶A席=5000円 *全席指定 申事前に希望日、チケットの枚数、代表者の住所・氏名・電話番号を、ファクスまたはEメールで、すみだオペラ代表 磯部憲臣☎6657-2018・✉sumida.opera.ticket@gmail.comへ *ファクスの受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後6時 問▶すみだオペラ代表 磯部憲臣☎090-2305-4635 ▶文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212
	区民体育大会「ハンドボール大会」	5月4日(祝)午前9時半(予定)~午後6時 *受け付けは午前8時~ *雨天時は5月5日(祝)に延期	桜堤中学校(堤通2-19-1)	種一般(男女別)、高校男子、中学男子、中学女子 対区内在住在勤在学の方で構成され、区内で活動しているチーム 費無料 申種別、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレス、参加者全員の氏名・年齢(学年)、チーム名を、ファクスまたはEメールで4月21日までに墨田区ハンドボール協会事務局 鈴木慎二☎090-9306-1857・☎3650-4466・✉sumida.handball@gmail.comへ
	区民体育大会「少年サッカー大会」	5月7日~6月18日の毎週日曜日午前8時~午後6時 *天候により延期となる場合あり	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費1チーム4000円 *4月21日(金)午後7時から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で行われる代表者会議で支払い 申電話で4月3日~7日にスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ 問墨田区サッカー協会少年部 樋口直樹☎090-3316-2422
	区民体育大会「柔道大会」	5月7日(日)午前8時半~午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種▶小学生=1・2年生の男女共通(学年別)、3年生~6年生の男子(学年別)、3年生~6年生の女子(中・高学年別)▶中学生=男子(学年別)▶高校生=男子(有段者の1・2年生)▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子無段者(中学生以上)、女子有段者(高校生以上) 対区内在住在勤在学で、三段までの方 費1000円 申種別・住所・氏名・年齢(在学の方は学年も)・電話番号を、直接またはファクス、はがき、Eメールで4月8日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071江東区亀戸6-17-4)☎・☎3683-7080・✉ishidome@d5.dion.ne.jpへ
	区民体育大会「硬式テニス大会」	5月14日~6月18日の毎週日曜日午前8時~午後8時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか 	種男女別シングルス、ダブルス、エキスパートダブルス(男性50歳以上、女性50歳以上)、グランドシニアダブルス(男性60歳以上、女性60歳以上)、グランドマスターダブルス(男性70歳以上、女性65歳以上) *年齢は5年12月31日現在 対区内在住在勤在学の方 費▶シングルス=2000円▶ダブルス=1組2500円 申種別・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を、直接または郵送で4月16日(必着)までに墨田区庭球協会相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ
区民体育大会「おかあさんバレーボール大会」	6月4日(日)・11日(日)午前9時半~午後9時 *受け付けは午前9時~	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種1・2部 対区内在住在勤の方で構成されたチーム 費1チーム3000円 申電話で4月26日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ *代表者会議を5月12日(金)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施	
ベントイ	すみだガラス市	4月15日(土)・16日(日)午前10時~午後4時	長崎橋跡 イベント広場(亀沢4-18-4・大横川親水公園内)	内「江戸硝子」をはじめとするガラス製品の販売・チャリティセール 費無料 *購入費は自己負担 申当日直接会場へ 問産業振興課産業振興担当☎5608-1437

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産業・仕事	伝統工芸品に関するヒアリング協力者の募集	内江戸木目込人形・江戸小紋の使用場面等のヒアリング協力者の募集 対江戸木目込人形・江戸小紋をお持ちの方または過去に持っていたことがある方【実施時期】5月~7月 *詳細は調整のうえ決定【実施場所】千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)ほか	申氏名・電話番号を、電話またはEメールで4月14日までに産業振興課産業振興担当☎5608-1437・✉sangyou@city.sumida.lg.jpへ
スポーツ・文化	「すみだボクシング祭り2023」運営ボランティアの募集	内来場者の対応などのボランティア【開催日/開催場所】5月20日(土)午前10時~午後6時/区総合体育館(錦糸4-15-1) 対区内在住在勤在学または区内で活動する団体に所属する、15歳以上の方 *17歳以下の方は保護者の同意が必要	申4月20日までに区ホームページから、すみだスポーツボランティアに登録 *その後、左記催しのボランティアについて連絡あり 問スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312
その他	“ふるさと納税×クラウドファンディング”令和5年度「すみだの夢応援成事業」の募集	内ふるさと納税を活用して資金調達を行う地域活性化事業の募集 *採択された事業の実施団体は、手数料なしで、ふるさと納税ポータルサイトでのクラウドファンディングに挑戦 対区内で実施する事業で、地域のニーズや社会的意義のあるもの	申申込書類を、4月20日までに申込先の事前確認を受けたうえで、直接または郵送で4月25日(必着)までに〒130-8640地域活動推進課まなび担当(区役所14階)☎5608-6202へ *事前確認は要予約 *詳細は問い合わせるか、募集要項を参照 *募集要項は申込先で配布しているほか、左記コードの区ホームページからも出力可

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

健康・福祉のページ https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/



健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和5年度(4月1日～6年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	6年3月31日(日)までの毎月1回～2回	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599へ *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は、日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	 
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談【費用】無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			【内容】マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	
肝炎ウイルス検診			【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	

- ⑤「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ⑥乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧電子申請をする場合は、健康診査・検診名で検索してください。
- ⑨検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



4月の健康相談窓口

*全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受け付け】17日(月)午前9時～10時	【受け付け】10日(月)午前9時～10時
ママのリラックスタイム	6日(木) *5月11日(木)も実施	5日(水) *5月10日(水)も実施
心の健康相談	12日(水)	14日(金)
依存症相談	10日(月)	-
思春期相談	-	12日(水)・19日(水)

簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度測定会・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査の申込み・問合せ

☎5608-1599

午後6時まで受け付けています



【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

- ①番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください。
- ②午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混みます。
- ③聴覚障害のある方等は、FAX 6862-6571にご連絡ください。

休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がない場合は、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

④診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

④診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(4月)

*整形外科は医院名の後ろに⑤と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
2日(日)	アップル歯科	東向島2-34-18東向島サニーホームズ102 ☎5630-8236
	山田記念病院⑤	石原2-20-1 ☎3624-1151
9日(日)	あべ歯科医院	太平3-18-1タマビル1階 ☎3624-3805
	あづまばし整形外科⑤	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
16日(日)	吉澤歯科クリニック	立花2-8-3 ☎3618-0006
	みどり整形外科クリニック⑤	緑1-14-2 ☎5638-8181
23日(日)	荒木歯科医院	向島1-14-3 ☎3622-0318
	大山整形外科⑤	京島3-34-7 ☎3613-7577
29日(祝)	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
30日(日)	伊東歯科医院	錦糸2-5-2青木アコビル2階 ☎3626-1333
	東京曳舟病院⑤	東向島2-27-1 ☎5655-1120

④いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
⑤歯科の受診は、事前に電話で予約のうえ、受診してください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます。 児童相談所虐待対応共通ダイヤル ☎189

つながる すみだ人

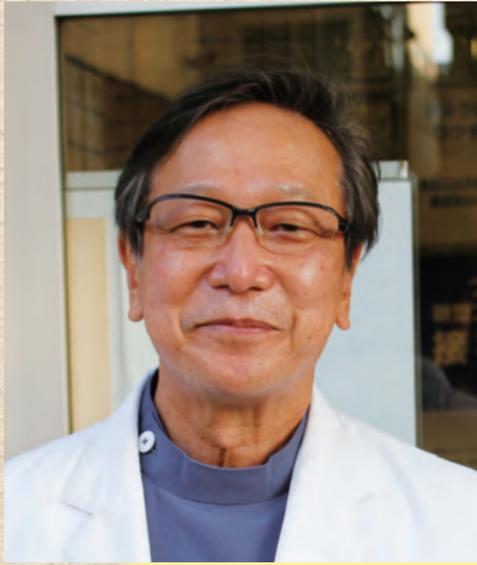
私の好きな すみだ

今月の1枚
「桜の木まで届くかな」
【撮影】橋本亜季さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は区ホームページをご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



平野仁志さん(八広在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第52回は、地域のかかりつけ医として「正和会平野診療所」(八広4-48-5)を営んでいる平野仁志さんです。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

診療所を営みながら、特別養護老人ホームの配置医、企業の産業医、小学校の校医等を請け負っています。また、墨田区医師会の監事や、休日応急診療所の運営委員長、墨田区公害健康被害認定委員など、地域に根ざした医療活動を行っています。

診療所では、1日平均で約50人～60人の患者さんの診察をしています。30年前は、八広周辺に工場が多くあったため、たくさんの若い工員の方が患者さんとして受診にみえましたが、現在では、八

広も工場が少なくなり、高齢の患者さんが多くを占めています。

そんな患者さんたちのために、どのような医療を提供できるのか日々考えながら、患者さんと向き合う毎日を送っています。

私の理想は、地域のかかりつけ医として、子どもから大人まで、一つの家族をまとめて診ていくことです。それを続けることで、少しでも地域医療の力になれたら嬉しいです。

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

私の父が昭和33年に平野外科医院を開業したのが始まりで、平成3年に私がこの医院を引き継ぎ、内科の平野診療所として運営しています。大学入学前は別の道に進もうかと悩んだ時期もありましたが、医学部に入学してからは父の医院を継ぐつもりで学業に励みました。一度は大病院にも勤めていましたが、父が病気になったのをきっかけに実家に戻りました。

昔から診療所と自宅が同じ建物内にあるため、

患者さんとの距離感も近いように思います。そのこともあってか、何十年も診ている患者さんもたくさんいます。

現在、この診療所は私を含め、総勢11人体制で医療に当たっています。今後、私が診ている患者さんをどのように次の世代に継承していくのかなどの課題はありますが、地域のかかりつけ医として、これからも地域医療を支えていきたいと考えています。



◀平野診療所を支えるスタッフの皆さんと。スタッフ相互のコミュニケーションを大切にしています。

▶平野診療所での診察の様子。忙しい時でも、患者さんの話をよく聴いてから、診察するよう心掛けています。



Q. 平野さんは、すみだのどんなところが好きですか？

すみだの都会過ぎず、田舎過ぎないところが好きです。下町気質なところがあり、人と人とのコミュニケーションも円滑に取れ、とても住みやすいまちだと思います。交通面においても、東京メトロ半蔵門線が乗り入れたことにより、都心部へ

のアクセスが格段に良くなりました。また、東京スカイツリー®が開業したことにより知名度も上がり、人が集まるようになったことで新しい商業施設やスーパーマーケットができるなど、昔から比べると、とても便利なまちになったと思います。

次回登場してくださるのは・・・

東墨田で油脂製造の会社(平和飼糧株式会社)を営んでいる平野清子さんです。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

地域と大学をつなぐ"キャンパスコモン"がオープン!

墨田区長

山本 亨

3月12日、千葉大学墨田サテライトキャンパスとIU 情報経営イノベーション専門職大学の間に位置する、地域と大学の交流広場"キャンパスコモン"の完成を記念したオープニングイベントを開催しました。

この文花地区では、平成20年から長く大学誘致を進めてきましたが、令和2・3年度に両大学が開学・開設され、長年の悲願であった大学誘致がようやく実を結びました。

"キャンパスコモン"の整備に当たっては、地域の皆さんが大学を身近に感じ、また、憩いの場となるよう、あずま百樹園と一体的に公園として整備することとし、"大学のあるまち"のシンボルとするべく、地域や大学の皆さん

と多くの意見交換を重ねながら、検討・調整を進めてきました。

また、その設計は、公民学連携組織"アーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)"と連携して、大学が有する建築・デザイン・ランドスケープ等の知見を活用し、設計コンセプトや、樹木の選定・配置等、随所に大学の知見が応用された内容となっています。一見すると、大学と公園の境が分からないほどの一体感があり、大学を身近に感じられます。

区民の皆さんには、健康・デジタル等の分野で大学の最先端の研究を体験できる場として、この広場を積極的に利用してもらえればと思います。

今年度からは、いよいよ隣接する"あずま百樹園"の再整備がスタートします。学生が考えた公園トイレを実際に配置するなど、"大学のあるまち"ならではの魅力ある公園整備を行っていきますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をお願いします。



キャンパスコモンオープニングセレモニーにて

